令和８年第５回江北町議会（定例会）会議録

招集年月日	令和８年９月４日							
招集場所	江北町議場							
開散会日時及び宣言	開議	令和８年９月15日　午前９時00分					議長　井上　敏文	
	閉会	令和８年９月15日　午前９時37分						
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席　10名 欠席　０名 ○　出席 ×　欠席 △　不応招 ▲　公務出張	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠		
	1	酒井　明子	○	6	土渕　茂勝	○		
	2	古賀　里美	○	7	池田　和幸	○		
	3	田村　康	○	8	西原　好文	○		
	4	江頭　義彦	○	9	田中　宏之	○		
	5	三苫　紀美子	○	10	井上　敏文	○		
会議録署名議員	１番	酒井明子	２番	古賀里美	３番	田村　康		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	山田恭輔	○	地域づくり課長	宮本大樹	○		
	副町長	山下宗人	○	農業委員会事務局長	本村健一郎	○		
	教育長	牟田久俊	○	会計室長	山﨑久年	○		
	総務政策課長	山中博代	○	こども教育課長	坂元弘睦	○		
	町民生活課長	吉原和彦	○	代表監査委員	伊東啓子	○		
	健康福祉課長	松田佳世子	○					
職務のため議場に出席した者の職氏名	議会事務局長	大島浩二						
	書記	山下太郎						
議事日程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙のとおり							
会議の経過	別紙のとおり							

議　事　日　程　表

▽令和８年９月15日

日程第１　委員長報告

日程第２　議案第39号　公益的法人等への江北町職員の派遣に関する条例

日程第３　議案第40号　江北町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

日程第４　議案第41号　江北町幼児教育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例

日程第５　議案第42号　令和８年度江北町一般会計補正予算（第４号）

日程第６　議案第43号　令和８年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第１号）

日程第７　議案第44号　令和８年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

日程第８　議案第45号　令和７年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第９　議案第46号　令和７年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10　議案第47号　令和７年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11　議案第48号　令和７年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12　議案第49号　令和７年度江北町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第13　議案第50号　教育委員会委員の任命について

午前９時　開議

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和８年第５回江北町議会定例会会期12日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第50号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第50号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第50号を上程いたします。

議案を朗読させます。大島議会事務局長。

○議会事務局長（大島浩二）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、議案第50号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日は議会最終日、どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日、新たに提案をいたしました議案について説明を申し上げます。

議案第50号　教育委員会委員の任命についてであります。

現教育委員会委員４名のうちの溝口泰弘氏の任期が令和８年10月１日で満了することに伴い、新たな教育委員として北原良太氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については別紙参考資料のとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

それでは、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第１　委員長報告

○井上敏文議長

日程第１．委員長報告を議題といたします。

会期４日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会、池田和幸委員長、御登壇願います。

○池田和幸総務文教常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、委員長報告をいたします。

今期９月議会定例会会期４日目の９月７日、私たち総務文教常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第39号　公益的法人等への江北町職員の派遣に関する条例、議案第40号　江北町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、議案第41号　江北町幼児教育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例、議案第42号　令和８年度江北町一般会計補正予算（第４号）、歳出のうち款１．議会費、款２．総務費のうち総務政策課所管、以上の付託事件について、９月11日、14日の２日間、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

しかし、審議中、次のような意見がありました。

議案第41号　江北町幼児教育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例は、公私連携型運営手法の導入による議案であります。

８月の定例教育委員会において、社会福祉協議会が設置運営法人に決定されました。委員からは、社会福祉協議会で運営、経営ができるのか、また、保育士の確保等は大丈夫なのかという意見が出されました。今後はこども教育課が社会福祉協議会に対して助言をするような体制をしていただきたいと思います。

委員会２日目の14日、関係課の職員と共に幼児教育センターを視察しました。目的として、議案第41号の設置及び管理に関する条例の廃止に基づき、センターの建物の状態と、園長による園の状況等を聞きました。

モニターをお願いします。

（パワーポイントを使用）これは全体的な建物の状態であります。幼稚園が平成元年、築37年です。

これも同じような感じで、保育園のほうが平成10年に建てられまして、築28年たっております。

これも一緒ですね。これは園庭のほうの状態であります。

これは遊具の関係ですね。ここで運動会等も行われているということです。

話の内容として、委員からは、保育士は現在会計年度任用職員であるが、社会福祉協議会

が経営となった場合、人材確保は大丈夫なのか、社会福祉協議会の理事さんに園の内容が分かるのかといった意見が出されました。

最後に、町と社会福祉協議会及び幼児教育センターとの意見交換会を早く行っていただきたいという意見が出されました。

以上で委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員会、土渕茂勝委員長、御登壇願います。

○土渕茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。産業厚生常任委員長報告を行います。

今期９月議会定例会会期４日目の９月７日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第42号　令和８年度江北町一般会計補正予算（第４号）の歳出のうち款３．民生費、款４．衛生費、款６．農林水産業費、款８．土木費、款11．災害復旧費、議案第43号　令和８年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第１号）、議案第44号　令和８年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）、以上の付託事件について、９月11日、14日の２日間にわたり、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。

付託された議件については、質疑応答を経て慎重に審査した結果、全議案とも原案どおり異議なく出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、14日午前９時30分から次の５か所について現地視察を行いました。

（パワーポイントを使用）画面のとおりの５か所です。

まず最初に、東古川排水機場を視察し、修理の箇所を全員で確認いたしました。

次の農道西分５号線の水路護岸改修箇所については、前回、６月に議員全員で現地を視察したときよりも農道のアスファルトの亀裂が広がっているように感じました。

ここで幾つかの課題について委員会でも論議になりましたし、現地視察の中でも問題になりました件について述べたいと思います。

この農道には国道207号に隣接した電柱があり、これには架線が集中しており、施工中は、この主要な電柱の保護について十分注意をしながら、九電とも綿密な協議をもって進めてい

ただきたいと思います。

画像で上のほうは見えていないですけど、下のほうの電柱、ここですね。

また、この施工場所には、隣接した家屋、また、対岸の家屋等もあり、工事による家屋等の被害も想定されることから、家屋の事前調査が必要ではないかと思われます。

さらに、この農道は道路幅員が狭く、舗装が脆弱であることから、この護岸工事の施工については、工事資材搬入等において細心の注意を払う必要があると感じました。

この農道護岸改修の施工に当たっては、施工業者と綿密な打合せを行い、関係者に支障を来さないように万全の対策を講じていただきたいと思います。

次に、町道畑川～電車道線を確認いたしました。

その後、崖崩れが発生している門前地区の町道安坂線を視察しました。

ここは令和８年３月議会のときから毎議会ごとに現地確認をしておりましたが、現在、コンクリート施工は完了し、水抜きの箇所を確認、さらにワイヤーを縦横に取り付ける準備がされておりました。ちょうど作業中の業者の方がおられましたので、幾つかお話をお聞きしましたが、今週中に完了するとの業者からの説明を受けております。

最後に、花祭地区の地滑り箇所の現在の施工状況を視察しました。集水井・横ボウリング施工の状況をつぶさに見ることができました。今、写真に載っているのが集水井ですね。その下で工事があっているのが、横ボウリング施工が行われておりました。集水井の大きさは深さ７メートル、直径3.5メートルというものです。これがもう一か所できるということになっています。また、地滑り防止のくいは合計98本打ち込むとの説明を受け、安心・安全な工事が進められていることを確認できました。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わりたいと思います。

○井上敏文議長

続きまして、決算特別委員会、池田和幸委員長、御登壇願います。

○池田和幸決算特別委員長

それでは、決算特別委員会委員長報告を行います。

今期９月議会定例会会期４日目の９月７日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第45号　令和７年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号　令和７年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて、議案第47号　令和７年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第48号　令和７年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第49号　令和７年度江北町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上の付託事件について、９月８日、９日、10日の３日間にわたり、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、議案第45号、議案第46号、議案第49号は全員賛成、議案第47号、議案第48号は賛成多数で原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

続きまして、今回、義務教育学校に関する特別委員会が開催されておりますので、田中宏之委員長より報告願います。御登壇願います。

○田中宏之義務教育学校に関する特別委員長

おはようございます。それでは、義務教育学校に関する特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

今議会の初日、令和８年９月４日、牟田教育長は義務教育学校化に向けた方針について所信表明をされました。

私どもはそれを受け、今議会６日目の９月９日午後１時30分から町三役と関係各課の職員の出席を求め、議場において義務教育学校に関する特別委員会を開催いたしました。

当日は江北中学校の２年生の生徒たちも傍聴に来てくれたこともあり、新鮮な気持ちで開催することができました。

それでは、私の所見も交えてですが、報告させていただきます。

初めに、牟田教育長より義務教育学校化に向けた方針について説明がありました。結論から言えば、現段階で義務教育学校へ移行することは適当ではないとのことでした。

これまでの検討結果として、義務教育学校化については令和４年から検討を開始され、令和５年に中学校敷地内に施設一体型の学校を令和10年に開校するという基本構想を策定したものの、その後の社会情勢や施設環境の変化による再検討の必要性と解決すべき教育課題が明らかになったため、まずは教育課題の解決を優先し、令和７年から９年度で重点的に取り組むこととなっておりましたが、今回、課題解決に一定のめどがついたことから、制度導入の可否を整理されておりました。

義務教育学校は全国で261校設置されておりますが、９割以上が少子化による学校統廃合と併せて整備された施設一体型となっております。現在の江北小・中学校の規模で施設一体型の校舎を整備するには41教室以上が必要となり、中学校敷地内に整備することは現実的ではなく、また、隣接型や分離型についても、移動負担や空き教室の確保、教員配置等に課題があることから、学校規模が大きい場合は制度のみ導入してもメリットが薄いということを確認されており、以上のようなことから、現段階で義務教育学校へ移行するのは適当でないと結論づけられました。

今後の方針としては、校舎の修繕や改修を進めつつ、施設の有効利用を継続し、さらなる学力の向上を促す。義務教育学校化の必要性は、これからの児童・生徒数の推移や施設更新時期を踏まえ、引き続き検証をする。一つの目安として、全学年が２学級規模になる頃と思われるとの説明がありました。

これに対し、委員からは、当時掲げていた６点の整備方針はどうなるのか、また、優先すべき４項目の教育課題にめどがついたなら義務教育学校化へ進むべきではないか、また、そもそも学校施設の長寿命化から始まった義務教育学校化への方針転換、教育長が替われば大規模改修により長寿命化を図りたいとはどういうことかなどの意見や質問がありました。

これらの意見に対し、町長からは、当時は新しい時代に合った学校づくりということで義務教育学校化への移行も考えていた。また、３期目の公約には上げていたが、現時点では教育長の考えを尊重したいという答弁がありました。

審議の後半は、長寿命化を図るため、大規模改修をした場合の国からの交付金や補助金についての説明が担当課長からありました。また、町長からは、現在、全国公立学校施設整備促進協議会の会長をしているので、ぜひ文科省の制度も活用したいとも言われました。

そのことに対し、委員からは、大規模改修をやるのであれば、強度確認のためのコア抜き調査も行ってほしいとの意見が出されました。

今回の特別委員会において、教育委員会の考えとして、義務教育学校への移行についてはひとまず中断し、学校施設の修繕や改修を進めたい。理解が得られれば、大規模改修をして学校施設の長寿命化を図りたいということが確認できたと思います。

したがって、本特別委員会の設置目的は、義務教育学校開設に向けた特別委員会でもあったことから、その必要がなくなったと判断し、本日をもって解散することに決したことを報告させていただきます。

ただし、解散はしますが、学校施設においては今後改修が進むとは思いますので、逐次議会にも情報を提供していただき、教育委員会と問題点を共有していきたいという意見があったことを申し添えておきます。

今回の特別委員会は中学生が傍聴に来てくれておりました。報道機関の方も見えられており、翌日の新聞には傍聴した生徒たちもトイレ環境などに不満を感じていると掲載されておりました。今後、改修が進むと思いますが、特にトイレの大規模改修をお願いしたいと思います。ホテルのトイレ並みとまでは言いませんが、洋式便器は大幅に増やすべきだと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

以上、各委員会への付託議件等について各委員長からの審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、本日の議事日程により各議案について逐次討論、採決をいたします。

日程第２　議案第39号

○井上敏文議長

日程第２．議案第39号　公益的法人等への江北町職員の派遣に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第39号　公益的法人等への江北町職員の派遣に関する

条例は原案どおり可決と決しました。

日程第３　議案第40号

○井上敏文議長

日程第３．議案第40号　江北町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第40号　江北町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第４　議案第41号

○井上敏文議長

日程第４．議案第41号　江北町幼児教育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立多数であります。よって、議案第41号　江北町幼児教育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第５　議案第42号

○井上敏文議長

日程第５．議案第42号　令和８年度江北町一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第42号　令和８年度江北町一般会計補正予算（第４号）は原案どおり可決と決しました。

日程第６　議案第43号

○井上敏文議長

日程第６．議案第43号　令和８年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第43号　令和８年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第１号）は原案どおり可決と決しました。

日程第７　議案第44号

○井上敏文議長

日程第７．議案第44号　令和８年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第44号　令和８年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は原案どおり可決と決しました。

日程第８　議案第45号

○井上敏文議長

日程第８．議案第45号　令和７年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第45号　令和７年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第９　議案第46号

○井上敏文議長

日程第９．議案第46号　令和７年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第46号　令和７年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第10　議案第47号

○井上敏文議長

日程第10．議案第47号　令和７年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立多数であります。よって、議案第47号　令和７年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第11　議案第48号

○井上敏文議長

日程第11．議案第48号　令和７年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

ついてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立多数であります。よって、議案第48号　令和７年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第12　議案第49号

○井上敏文議長

日程第12．議案第49号　令和７年度江北町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第49号　令和７年度江北町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案どおり認定と決しました。

日程第13　議案第50号

○井上敏文議長

日程第13．議案第50号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第50号　教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

次に、閉会中の所管事務調査について総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長より申出があっております。

お諮りいたします。今回の調査は、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の合同により、11月６日、茨城県つくばみらい市の人口増を続けるまちづくり施策について、閉会中の所管事務調査を各常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査は以上のとおり付託することに決しました。

これをもちまして本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和８年第５回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和８年第５回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前９時37分　閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

令和８年９月15日

議　　長　井上敏文

会議録署名議員　酒井明子

会議録署名議員　古賀里美

会議録署名議員　田村　　康

局　　長　大島浩二

書　　記　山下太郎